

令和９年度分 子どものための教育・保育支給認定申請 ・保育所等入所申込のご案内

※保育所等への入所及び入所後の手続きについて記載しています。
本冊子の内容をご一読いただき、申請をお願いします。



令和９年度の保育年齢（クラス年齢）



クラス年齢	生年月日
０歳児	令和８年４月２日以降
１歳児	令和７年４月２日～令和８年４月１日
２歳児	令和６年４月２日～令和７年４月１日
３歳児	令和５年４月２日～令和６年４月１日
４歳児	令和４年４月２日～令和５年４月１日
５歳児	令和３年４月２日～令和４年４月１日

※クラス年齢は、令和９年４月１日時点の年齢で決まります。

【問合せ先】

〒830-1298

福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

大刀洗町教育委員会 こども課 子育て支援係

TEL：0942-77-6205 FAX：0942-77-2720

目 次

○4月入所の流れ	・ ・ ・ ・ ・ P 1
○5月以降入所の流れ	・ ・ ・ ・ ・ P 2
○保育の必要な事由(支給認定要件)・認定区分	・ ・ ・ ・ ・ P 3
○入所申込に必要な書類	・ ・ ・ ・ ・ P 4
○保育料・延長保育料・副食費	・ ・ ・ ・ ・ P 5
○入所申込における留意事項、入所後の手続き	・ ・ ・ ・ ・ P 7
○入所申込書類の記入例	・ ・ ・ ・ ・ P 8
○幼児教育・保育の無償化についてのお知らせ	・ ・ ・ ・ ・ P 1 6
○個人番号(マイナンバー)の記載についてのご案内	・ ・ ・ ・ ・ P 1 7

《入所申込から利用までの流れ》

1 4月入所の流れ

申請書類の配布期間:10月27日(火)～

申請書類の受付期間:11月6日(金)～

- ・申請書類は、こども課窓口にて配布します。
- ・申請書類に必要書類を添付のうえ、提出してください。
- ・申請書類の提出時に面談を行います。提出の際は、利用を希望するお子さまと一緒にお願いします。

第1次申込の締切:12月11日(金)

第1次 利用調整・入所選考

保護者の希望や施設の空き状況により、町の入所基準に基づき保育を必要とする度合い(点数)の高い順に、町が利用調整を行います。

第1次 利用調整・入所選考 結果通知(2月中旬)

入所が決定(内定)した方には『施設利用承諾通知書(施設利用内定通知書)』、入所が決定しなかった方には『保育所入所保留通知書』を送付いたします。

**第2次申込の締切
令和9年2月26日(金)**

入所が決定(内定)した方

保育所の入所者説明会への参加や、入所に際しての保育所での手続きを行ってまいります。

第2次(最終) 利用調整・入所選考(3月中旬)

入所辞退が出た場合など、第2次(最終)調整を行う場合があります。

入所保留となった場合

年度途中で空きが出た場合に『待機する意思』欄がありの方のみ毎月利用調整を行います。

入所(4月～)

2 年度途中(5月以降)入所の流れ

申請書類の配布・受付(受付締切:入所希望月の前々月末)

申請書類の配布・受付は随時行っております。

申請書類に必要書類を添付のうえ、原則、入所希望月の前々月末までにこども課へ提出してください。
提出時に面談を行いますので、利用を希望するお子さまと一緒にお越し下さい。

例) 11月中入所希望の場合 → 9月30日までに提出



利用調整・入所選考及び結果通知(入所希望月の前月初旬)

保護者の希望や施設の空き状況により、町の入所基準に基づき保育を必要とする度合い(点数)の高い順に、町が利用調整を行います。

利用調整の結果、入所が決定(内定)した方には『施設利用承諾通知書(施設利用内定通知書)』、入所が決定しなかった方には『保育所入所保留通知書』を送付いたします。



入所が決定(内定)した方

保護者から保育所へ連絡をしてもらい、入所に関する説明を受けたり、入所に際しての保育所での手続きを行ってまいります。



入所保留となった方

『待機する意思』欄がありの方のみ、令和9年度中は毎月利用調整を行います。
※保留通知の毎月の送付は行いません。

大刀洗町外の施設や認定こども園(保育認定)を希望する場合のスケジュールは、上記のスケジュールとは別となります。詳しくはこども課へお問い合わせください。

【ならし保育について】

育児休業明けのならし保育については、就業開始する日の最大14日前(日・祝日を除く)からの入所(ならし保育)を希望することができます。ただし、ならし保育での入所希望日が前年度(令和8年度中)となる場合は、別途、令和8年度の入所申込が必要です。なお、ならし保育期間中も通常通りの保育料がかかります。

《例1》令和9年4月1日から育児休業復帰予定で、その14日前(令和9年3月15日)からならし保育を希望する場合

①令和9年3月15日から令和9年3月31日までの入所希望の申請(令和8年度分入所申請)が必要です。

②令和9年4月1日から入所希望の申請(令和9年度分の入所申請)が必要です。

⇒①令和8年度分と②令和9年度分両方の入所申請が必要です。利用調整は別々に行いますので、令和9年度(令和9年4月1日からの分)は入所が決定しても、令和8年度(令和9年3月15日からの)の入所が確約されるわけではありません。

《例2》令和9年6月5日から育児休業復帰予定で、その14日前(令和9年5月20日)からならし保育を希望する場合

⇒令和9年5月20日から入所希望の申請が必要です。この場合、5月の入所調整となります。
令和9年4月1日からの入所申請はできません。

3 保育の必要な事由(支給認定要件)・認定区分

保育所等の利用にあたっては、保育の利用を希望する児童が、保育が必要な状態であるかどうかを判断するため、保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただく必要があります。

保護者からの支給認定申請に基づき、保育の必要性により、町から支給認定証を交付します。

《保育認定の要件一覧》

入所を希望する子どもは、大刀洗町に住民票があり、保護者全員が次のいずれかに該当することが必要です。

保育の必要性の内容	保育の必要量
就労（原則 月 120 時間以上）	保育標準時間
就労（原則 月 60 時間以上 120 時間未満）	保育短時間
妊娠・出産（原則 産前 3 ヶ月・出産後 1 年）	保育標準時間
保護者の疾病・障がい等	保育標準時間
同居又は長期入院等している親族の看護・介護	保育標準時間
災害復旧	保育標準時間
求職活動（起業準備を含む）	保育短時間
就学・職業訓練等（原則 月 120 時間以上）	保育標準時間
就学・職業訓練等（原則 月 60 時間以上 120 時間未満）	保育短時間

※以上の事由のほか、社会的養護の観点などから子どもの保育が必要と認められる場合は、保育認定をすることがあります。

※就労していても、月の就労時間が 60 時間に満たない場合は就労に該当しません。

※保育標準時間認定の要件を満たしていても、希望により保育短時間認定に変更することもできます。

※育児休業取得中は、すでに在園している児童を除き、新規の保育所入所はできません。職場復帰の時期に合わせて、入所申し込みを行う必要があります。

《保育の必要量区分》

保育の必要量の区分	保育時間	保育の必要な事由（就労の場合）
保育標準時間（最長 11 時間）	午前 7:00～午後 6:00 の間	原則 月 120 時間以上
保育短時間（最長 8 時間）	午前 9:00～午後 5:00 の間	原則 月 60 時間以上 120 時間未満

※保護者の就労時間等の短い方の状況で認定します。

※認定された時間以外でも、施設が延長保育を行っている場合は、別途料金を支払って延長保育を利用することができます。

《支給認定区分》

支給認定区分の種類	年齢	保育の必要性無し	保育の必要性有り
	3 歳～5 歳	1 号認定（教育認定）	2 号認定（保育認定）
	0 歳～2 歳	—	3 号認定（保育認定）



1 号認定子どもが利用できる施設 幼稚園・認定こども園(教育利用) ※別の手続きになります	2・3 号認定子どもが利用できる施設 保育所・認定こども園(保育利用) 地域型保育事業（3 号認定のみ）等
---	---

4 入所申込に必要な書類

(注) 必要書類が揃わないと入所手続きができません。

《必ず提出が必要な書類》

必要書類	説明
支給認定申請書（施設利用申請書兼児童台帳兼現況届）	入所を希望する子ども 1 名につき 1 枚必要です。 ※記入例を参照のうえご記入ください。
保育の必要性がわかる書類（※）	保護者全員分（父・母等）について、書類の提出が必要です。
個人番号(マイナンバー)申告書	提出の際に、個人番号が分かる書類(個人番号カードなど)を持参してください。 すでに提出していただいている方は不要です。
健康状態等確認票	新規申込及び転園希望の子どものみ提出してください。
転入誓約書	入所申込時に、大刀洗町に住民票がない方のみ提出してください。
町外保育施設入所申込理由書	大刀洗町外の保育施設(認定こども園の保育認定含む)の入所を希望する場合に提出してください。

(※) 保育の必要性が分かる書類 子ども 2 人以上の申込を行う場合、世帯で 1 部の提出で構いません

保育の必要性の内容	提出書類
就労している方 (会社等に勤務) 就労予定・育休中含む	・就労証明書（証明日から 6 か月以内のもの）
就労している方 (自営業・農業)	・就労証明書 ＋自営業・農業をしていることが分かる書類※1 ※1 直近の確定申告書(第一表)(写)をご提出ください。開業間もない場合は開業届(写)など、就労していることが客観的に確認できる書類を添付してください。
就労している方 (法人代表者)	・就労証明書 ＋記載した会社で就労していることが分かる書類※2 ※2 直近の源泉徴収票(写)、給与明細書(写)、登記簿謄本(写)など、就労していることが客観的に確認できる書類を添付してください。
内職の方	・内職証明書
求職活動中の方 就労予定で就労証明書が提出できない方	・求職中申立書（誓約書） ※求職活動中での入所は、年度内で通算 90 日（3 か月）です。 ・就労(予定)申告書 ※就労中(予定)だが、申請書提出時に就労証明書が提出できない方
妊娠・出産の方	・母子健康手帳の写し（原則、産前 3 か月・出産後 1 年）
病気療養・障がいをおもちの方	・病気・看護・介護申立書 ・障害者手帳等の写し ・診断書（入院期間、病気の程度、療養期間等が分かるもの）
介護・看護をしている方	・病気・看護・介護申立書 ・介護保険被保険者証等の写し
就学・職業訓練の方	・就学証明書 または 入学することが分かる証明書 ・1 か月の就学時間が分かるもの（時間割・カリキュラムなど）
災害復旧の方	・入所理由申立書 ・罹災証明書

《保育料及び副食費を算定するために必要な書類》

○所得課税証明書（写しでも可）

令和 8 年 1 月 1 日又は令和 9 年 1 月 1 日時点で大刀洗町に住民票がない保護者のみ提出してください。ただし、マイナンバー制度による情報連携の運用により、個人番号（マイナンバー）申告書を提出いただいた方は、所得課税証明書の添付を省略できます。

提出が必要な所得課税証明書の年度について		
	令和 8 年 1 月 1 日時点で 大刀洗町に住民票なし	令和 9 年 1 月 1 日時点で 大刀洗町に住民票なし
入所開始月（入所希望月） 令和 9 年 4 月～8 月	令和 8 年度(令和 7 年分)	令和 8 年度(令和 7 年分) 令和 9 年度(令和 8 年)分※ (※令和 9 年 6 月以降取得可能)
入所開始月（入所希望月） 令和 9 年 9 月～令和 10 年 3 月	—	令和 9 年度(令和 8 年分)※ (※令和 9 年 6 月以降取得可能)

○軽減判定のために必要な書類

生活保護世帯やひとり親家庭、同一世帯に障がい者（児）がいる世帯の場合には、以下の書類を提出してください。

対象世帯	必要書類	備考
生活保護世帯	生活保護受給者証・診療依頼書 など	左記のうち、いずれか 1 つの書類の写しを提出してください。
ひとり親世帯	ひとり親医療証・戸籍謄本・児童 扶養手当証書 など	左記のうち、いずれか 1 つの書類の写しを提出してください。
障がい者（児）が いる世帯	障害者手帳・療育手帳・精神障害 者保健福祉手帳・特別児童扶養手 当証書	左記のうち、いずれか 1 つの書類の写しを提出してください。

※上記以外にも、場合により新たな書類の提出をお願いすることがあります。

5 保育料・延長保育料・副食費

（１）保育料の決定方法

幼児教育・保育の無償化により、3 歳児から 5 歳児及び 0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯については保育料が無償化されました（給食費（主食費＋副食費）や行事費などの実費徴収分を除く）。

0 歳児から 2 歳児の無償化の対象者以外の子どもの保育料は、対象児童と同一世帯に属する父母及びその他の扶養義務者の所得に基づく市町村民税額の合計金額により決定します。

なお、父母が市町村民税非課税の場合、同居の祖父母等の市町村民税額により保育料を決定する場合があります（※2）。

新たに、令和 9 年度より 3 歳児から 5 歳児になった子どもに対する無償化の案内及び 0 歳児から 2 歳児に対する令和 9 年 4 月分からの保育料については、令和 9 年 4 月初旬頃にお知らせします。令和 9 年 5 月以降に入所する場合は、入所決定時にお知らせします。

R9 年					R10 年						
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
前年度（R8 年度）の市町村民税額に基づく保育料					当年度（R9 年度）の市町村民税額に基づく保育料						
※保護者等の市町村民税の状況により、9月分からの保育料が変更になる場合があります。											

※1 保育料の算定には、住宅取得控除、配当控除、寄付金控除等は控除されません。

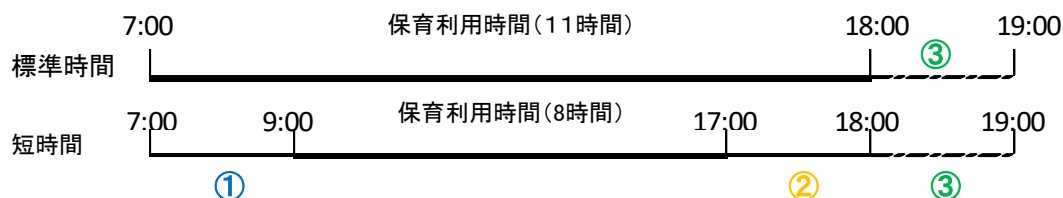
※2 父母が市町村民税非課税の場合で、同居の祖父母等がいる場合でも、父母の年間の収入の合計が 120 万円より多い場合は父母の課税額で保育料を決定します。

(2) 延長保育料

支給認定された保育時間以外について、各施設では延長保育を行っております。延長保育料は以下のとおりですが、③についてのみ、月額延長保育料（月 2,000 円）も行っております。

月途中から月額延長保育に変更することはできません。月額延長保育の申請をした翌月からの変更となります。

なお、延長保育料は幼児教育・保育の無償化の対象外となります。



- ① 7時から9時に利用があった場合 1回 100円（第2子以降も同一金額）
- ② 17時から18時に利用があった場合 1回 100円（第2子以降も同一金額）
- ③ 18時から19時に利用があった場合 1回 200円（第2子以降は半額）

(3) 保育料の納付方法

①納付書

口座振替を利用されない場合、納付書を毎月送付します。コンビニや銀行等でお支払いください。

②口座振替（推奨）・・・・児童一人ひとりに登録が必要

- ・web 申込：福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・福岡久留米農業協同組合の個人口座をお持ちであれば、インターネットを利用して「こうふりネット」にアクセスし申し込んでください
- ・口座振替依頼書での申し込み：口座振替依頼書は、各園で受け取ることができます。ご記入のうえ、直接、金融機関へ提出してください。

原則、申し込み月の翌月からの口座引き落としとなります。資金不足等で引き落としできなかった場合、翌月の再度引き落としはできませんのでご注意ください。



こうふりネット
QRコード

【こうふりネット URL】 <https://trigon-entry.fukuoka-fg.com/top/budmtdpjko?utm>

期日までに納付がなく、督促等を行っても納付がない場合は、給与や預金等の財産調査を行ったうえで差押処分等を行います。保育料は必ず納期限内に納付ください。

(4) 副食費の支払方法

副食費については、次のような取扱いとなります。

- ・2号認定(3歳児～5歳児)子ども：施設に直接支払い（副食費は各施設において設定されます）
- ・3号認定(0歳児～2歳児)の副食費：保育料に含まれるため施設に支払う必要はありません。

また、「年収360万円未満相当世帯(※1)」と「所得階層にかかわらず、第3子以降(※2)」の子どもは、副食費が免除となります。

(※1) 年収360万円未満相当世帯（国免除基準）

・・・保護者等（保護者（父母）が市町村民税非課税の場合で年収120万円未満の場合は同居の祖父母等）の市町村民税所得割合算額が、57,700円未満（ひとり親世帯等は77,101円未満）の世帯の子ども

(※2) 第3子以降（国免除基準）

・・・保護者等の市町村民税額に関わらず、第3子以降の子ども（小学校就学前子どもからみて第3子以降の子ども）

6 入所申込における留意事項

- ・育児休業終了に伴う入所の方を除き、保育所入所日は原則として毎月1日です。
- ・入所申込の取り下げや、入所決定後の辞退をする場合は、速やかにこども課までご連絡ください。
- ・入所を希望する子どものきょうだいに、町外の認可保育施設や幼稚園、認可外保育施設に在園中の方がいる場合は、申込書に記載をお願いします。

7 入所後の手続き

入所後に就労や世帯の状況が変わる場合や退所を希望される場合は書類の提出が必要ですので、速やかにこども課までご連絡ください。

- ・保育の必要性に該当しなくなる場合
- ・就労を始める又は退職する場合
- ・就労時間や就労先が変更になる場合
- ・妊娠が分かった場合
- ・育児休業を取得又は終了する場合
- ・住所や世帯構成などが変更になる場合

※利用者負担額（保育料）が変更になる場合がありますので、必ず届け出てください。利用者負担額の変更は届出の翌月から適用されますのでご注意ください。

- ・保育料決定後に市町村民税額が変更になった場合（所得の修正・更正申告等による変更）
※ご連絡がない場合、こども課において把握できず保育料の更正ができない場合があります
- ・入所児童のきょうだいが、町外の認可施設や幼稚園、認可外保育施設等を退園した場合

※入所児童又は保護者が大刀洗町外に住民票を異動した場合は、保育の利用ができず退所となりますので、事前にこども課までご連絡ください。

8 町内保育所一覧

保育園の見学は、事前に保育園に連絡をしてください。

保 育 所 名	定 員	所 在 地	電 話 番 号
大 堰 保 育 園	80名	大字守部465-5	77-1402
本 郷 保 育 園	170名	大字本郷899-1	77-2220
大刀洗保育園	70名	大字上高橋879-2	77-3925
菊 池 保 育 園	180名	大字山隈1596-6	77-0184
海の星保育園	60名	大字今570	77-0266
おおぞら保育園 ※令和9年4月より 認定こども園に移行予定	70名	大字鵜木1307-1	77-6688



入所申込書類の記入例

＊ボールペンで記入してください（鉛筆・消せるボールペンは不可）

子ども・子育て支援施設型給付費等

令和9年度 (2・3号認定)

支給認定申請書
(施設利用申請書兼児童台帳兼現況届)

0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳
1. 新規 2. 継続 3. 再申請

大刀洗町長 様

次のとおり、施設型給付費等・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

ふりがな	たちあらい ひばり	性別	男	年齢	4年7月31日生	保護者との続柄	子	障害者手帳の有無	有	無
児童氏名	大刀洗 ひばり	性別	女	年齢	R9.4.1現在の年齢(4)歳	保護者との続柄	子	療育手帳の有無	有	無
住所	〒830-1298 三井郡大刀洗町大字富多●●●●番地●●							特別児童扶養手当の有無	有	無
令和8年1月1日現在の住所	□大刀洗町 □大刀洗町外()市・区・町・村							【父】	○○○-▲▲▲-××××	
令和9年1月1日現在の住所	□大刀洗町 □大刀洗町外()市・区・町・村							【母】	■●●-××××-△△△△	
利用を希望する認定区分	2号(保育が必要な3歳以上児)		3号(保育が必要な3歳未満児)		1号認定(教育認定)への同時申込の有無					
現在の保育状況	□無 □有(施設名)									

町が施設型給付費・地域型保育給付費等申請者(申込者)及び同居の家族(家族)が、また、その情報に基づき認定教育・保育施設又は特別児童扶養手当(交付)が2月下旬になること

・申請の際に、既に見学済の施設に✓をつけてください
(新規・転園申込の方のみで、在園児は✓不要です)
・申請にあたり、施設見学は必須ではありません。見学しなくても申請できます。

申込日 令和8年11月10日
(ふりがな) たちあらい たろう
保護者氏名 大刀洗 太郎

上記児童について、次のとおり入所を申込みます。

入所を希望する施設(保育園等)名	第1希望	●●●保育園	見学済	第2希望	×××保育園	見学済	第3希望	△△△保育園	見学済
	第4希望	□□□保育園	見学済	第5希望		見学済	第6希望		見学済
	※入所決定後に辞退されると、施設に迷惑が及ぶため、同じ施設等を申込みされた方が利用できなくなる場合があります。希望施設については、利用する意思のある施設を申込みいただきますようお願いいたします。 ※見学済の施設欄には『□見学済』の□に✓を入れてください(新規・転園のみ)。なお、施設見学は必須ではありません。								
利用を希望する期間	令和9年4月1日 から 令和10年3月31日 まで								
父	□就労 □求職 □就学 □病気 □介護・看護 □その他()								
母	□就労 □求職 □就学 □病気 □出産 □介護・看護 □その他()								

世帯の状況(利用希望する児童以外のすべての同一世帯員、同居人及び別居のきょうだいを記入ください。)

- ※ 建物が同一であって、住民票上の別世帯がいる場合(同一地番に2世帯以上ある等)も記入してください。
- ※ 両親(父及び母)の一方が別居の場合、住民票上も別居であっても必ず記載し「別居」を○で囲んでください。(例:単身赴任や離婚調停中など)
- ※ 別居していても「生計が同一の子ども」がいる場合は、その子どもも記入してください。(例:離れて暮らす高校生や大学生など)

世帯員の状況(全員記入)	ふりがな氏名	児童との続柄	生年月日	同居別居	別居の状況(※同居の場合記入不要)	勤務先・就学先(児童は学校・保育所等)
	たちあらい たろう	父	昭平令 2年 5月 15日	同居	□町内 □町外:市町村名()	○○○株式会社
	たちあらい はな	母	昭平令 3年 7月 17日	同居	□町内 □町外:市町村名()	○○○工務店
	たちあらい もみじ	姉	昭平令 30年 10月 22日	同居	□町内 □町外:市町村名()	●●●小学校
			昭平令 年 月 日	同居	□町内 □町外:市町村名()	
			昭平令 年 月 日	同居	□町内 □町外:市町村名()	
			昭平令 年 月 日	同居	□町内 □町外:市町村名()	

いずれかににチェックを入れ、該当する場合は証明書類の提出をお願いします。
(証明書類の例:生活保護受給者証の写し、ひとり親医療証の写し、障害者手帳の写し)

生活保護の状況	□受けていない □受けている(年 月 日保護開始)
ひとり親家庭	□なし □あり(ひとり親医療証などの写しを提出してください。)
同居の障がい者(児)の有無	□なし □あり(氏名:) (手帳名: 等級:)

※保育園等に未入所の方のみ裏面もご記入ください
※在園児は裏面の記入は不要です(記入はここで終了です)

《 保育園等に未入所の方のみ記入してください 》

まだ保育園等に入所していない方のみ記入してください。
在園児の場合は記入不要です。

きょうだい町内保育園に在園している	☒ なし ☐ あり (保育園)
待機する意思	☒ あり (入所希望日に入所できなかった場合、翌月以降も利用調整を希望する) ⇒利用希望施設を変更する場合はご連絡ください。 ☐ なし (入所希望日に入所できなかった場合、翌月以降は利用調整を希望しない) ⇒翌月以降は利用調整を行いません。再度利用調整を希望する場合は再度の申請が必要です。
きょうだい2人以上が入所申込をする場合(同時申込の場合を含む) (※いずれにも☑がない場合、Aを選択したものと判断します) (※複数の項目に☑を選択した場合、0内に希望順位を記載してください)	(1) ☒ A きょうだい全員同じ施設に入所できる場合のみ入所したい。 (いづれかの児童のみ入所が可能な場合であっても、全員同じ施設での入所を希望する) (2) ☒ B 入所可能であれば、入所施設がきょうだい別々であっても入所したい。 (3) ☒ C 入所できる児童のみでも入所したい(いづれかの児童のみ入所が可能な場合でも入所を希望する)。 ※利用できない児童の保育予定(<u>祖父母・届出保育施設等・職場の託児所・その他()</u>) ※利用できない児童は、利用できる児童と同じ施設を希望するか【 <u>同じ施設のみ・異なる施設も可</u> 】

※ 町記入欄

・きょうだい2人以上が入所申込をする場合のみ記入してください。
・複数の項目に☑をした場合は、希望順位を記載してください。
・Cを選択した場合、残りの児童の保育予定及び施設希望欄を選択してください。

認定の可否		可 ・ 否	
令和 年 月 日認定		令和 年 月 日認定	
認定区分等	☐ 2号 ☐ 3号 (☐ 標準 ☐ 短)	利用期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
備 考 欄			
必要書類確認表 ※受領した書類にチェックを入れること			
【必要書類】 ※保育の必要書類 父 母 () ☐ ☐ ☐ 就労証明書 ☐ ☐ ☐ 就労() ☐ ☐ ☐ 入所証明書 ☐ ☐ ☐ 病気・ ☐ ☐ ☐ 病気・看護・介護申立書+介護保険証のコピー ☐ ☐ ☐ 就学証明書又は入学内定通知+就学時間が分かる書類 ☐ ☐ ☐ 求職中申立書(誓約書) ☐ ☐ ☐ 個人番号(マイナンバー)申告書 その他【	基準点 父 点 母 点 合計 点 調整項目 点 点 点 総合計 点		
【状況により必要な書類】 父 母 () ☐ ☐ ☐ 年度(年分)所得課税証明書 など ☐ ☐ ☐ 年度(年分)所得課税証明書 など ☐ ☐ ☐ 戸籍謄本、児童扶養手当証書 ※ひとり親の場合に添付 ☐ ☐ ☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書 ☐ ☐ ☐ 生活保護受給者証の写し ※生活保護の場合に添付 【			

町記入欄のため記入不要

世帯階層区分・副食費免除の認定経過

課税状況調	続柄	氏 名	4月～8月分算定額		9月～3月分算定額	
			均等割	所得割	均等割	所得割
		合 計				
		副食費徴収免除の有無	☐ 免除対象(国) ☐ 免除対象(町) ☐ 免除対象外		☐ 免除対象(国) ☐ 免除対象(町) ☐ 免除対象外	
		保育料判定	☐ 全額 ☐ 半額 ☐ 無料 ☐ 町独自多子減免		☐ 全額 ☐ 半額 ☐ 無料 ☐ 町独自多子減免	

受領印欄

※施設記載欄 受付日 令和 年 月 日 施設名 担当者名

※ 町確認欄 ☐面接(月 日) ☐支給認定入力 ☐入所決定入力 ☐園連絡 ☐本人連絡

就労証明書

大刀洗町長 宛

証明日 西暦 2027 年 2 月 10 日
 事業所名 (株)〇〇工務店
 代表者名 代表取締役 富多 太郎
 所在地 大刀洗町富多〇〇〇番地〇〇
 電話番号 0942 - 77 - ××××
 担当者名 富多 次郎
 記載者連絡先 0942 - 77 - △△△△

記載要領（簡易版）

代表者（法人の代表者や個人事業主）の氏名を記載してください。
 ※事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任を持つ者の氏名を記載してください。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																		
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☒ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																																																																		
2	フリガナ	タチアライ ハナ																																																																		
	本人氏名	大刀洗 はな																																																																		
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☒ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2023 年 4 月 1 日 ~ 2028 年 3 月 31 日																																																																		
4	本人就労先事業所	名称 〇〇工務店 菊池支店 住所 大刀洗町山隈〇〇番地〇																																																																		
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☒ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																																		
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計 時間</td><td>月間</td><td>140</td><td>時間</td><td>0</td><td>分 (うち休憩時間 1200 分)</td></tr> <tr> <td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td><td>一週当たりの就労日数</td><td>週間</td><td>5</td><td>日</td></tr> <tr> <td colspan="10">平日 8 時 30 分 ~ 15 時 30 分 (うち休憩時間 60.00 分)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	140	時間	0	分 (うち休憩時間 1200 分)	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐		一週当たりの就労日数	週間	5	日	平日 8 時 30 分 ~ 15 時 30 分 (うち休憩時間 60.00 分)													土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)													日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)												
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	140	時間	0	分 (うち休憩時間 1200 分)																																																							
☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐		一週当たりの就労日数	週間	5	日																																																								
平日 8 時 30 分 ~ 15 時 30 分 (うち休憩時間 60.00 分)																																																																				
土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																				
日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																				
	就労時間 (変則就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>合計時間</td><td>月間</td><td>週間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td>就労日数</td><td>月間</td><td>週間</td><td>日</td><td></td></tr> <tr> <td>主な就労時間帯・シフト時間帯</td><td>時</td><td>分 ~</td><td>時</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> </table>	合計時間	月間	週間	時間	分 (うち休憩時間 分)	就労日数	月間	週間	日		主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																			
合計時間	月間	週間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																																
就労日数	月間	週間	日																																																																	
主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																																
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table border="1"> <tr> <td>年月</td><td>2026</td><td>年</td><td>3</td><td>月</td><td>年月</td><td>2026</td><td>年</td><td>2</td><td>月</td><td>年月</td><td>2026</td><td>年</td><td>1</td><td>月</td></tr> <tr> <td>20</td><td>日</td><td>月</td><td>145.00</td><td>時間</td><td>月</td><td>22</td><td>日</td><td>月</td><td>154.00</td><td>時間</td><td>月</td><td>19</td><td>日</td><td>月</td></tr> <tr> <td colspan="15">135.00 時間</td></tr> </table>	年月	2026	年	3	月	年月	2026	年	2	月	年月	2026	年	1	月	20	日	月	145.00	時間	月	22	日	月	154.00	時間	月	19	日	月	135.00 時間																																			
年月	2026	年	3	月	年月	2026	年	2	月	年月	2026	年	1	月																																																						
20	日	月	145.00	時間	月	22	日	月	154.00	時間	月	19	日	月																																																						
135.00 時間																																																																				
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☒ 取得予定 ☐ 取得中 期間 2026 年 4 月 8 日 ~ 2026 年 7 月 15 日																																																																		
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☒ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2026 年 7 月 16 日 ~ 2027 年 5 月 19 日																																																																		
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																		
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2027 年 5 月 20 日																																																																		
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																		
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無																																																																		
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☒ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																																																																		
15	入所内定時育休短縮可否	☒ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																		
16	育休延長可否	☒ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																		
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																																		
18	備考欄																																																																			
19	保護者記載欄	<table border="1"> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td>大刀洗 ひばり</td><td>2026 年 5 月 20 日</td><td>●●●保育園</td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr> </table>	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)	大刀洗 ひばり	2026 年 5 月 20 日	●●●保育園	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日		児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日																																														
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)																																																																	
大刀洗 ひばり	2026 年 5 月 20 日	●●●保育園																																																																		
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																	
	年 月 日																																																																			
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																	
	年 月 日																																																																			

現在の就労状況について該当する項目をチェック(レ点記入)してください。
 ※いずれにも該当しない場合は「口その他」をチェック(レ点記入)し、カッコ内に簡潔に記載してください。

右上欄に記載の事業所名(証明書発行事業所名)と異なる場合は本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。

就労の合計時間(月間)についてを記載してください。
 雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した実績ではありません。就業規則等で定められている休憩時間は含んでください。

月間又は週間の就労時間(合計)についてを記載してください。
 雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した実績ではありません。就業規則等で定められている休憩時間は含んでください。
 主な就労時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い(勤務回数の多い)時間帯を記載してください。

育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。
 新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。

育児休業の復職予定で就労証明書を提出した場合、復職後に再度就労証明書を提出してください。
 復職時に短時間勤務制度を利用する場合は、短時間勤務時間等を記載してください。

育児休業を短縮することが可能な場合には、育児休業の短縮可能日のうち最も早い日を空白に記載してください。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会こども課に提出するものです。

施設名：○○保育園（児童名 大刀洗 ひばり）（児童名

記入例

就 労（ 予 定 ） 申 告 書

私は 令和○○年 4月 1日より（就労中・就労予定）ですが、下記の理由により現在就労証明書を提出することができません。よって下記のとおり申告します。
なお、勤務先からの就労証明書が準備できたら、速やかにこども課へ提出します。

令和▲▲ 年 11 月 15 日

（住所） 大刀洗町大字富多819

（氏名） 大刀洗 太郎

提出できない理由	就労開始後でない、就労証明書が作成できないため。										
勤務先住所	●●株式会社										
事業所名	三井郡大刀洗町大字▲▲××番地□□										
職種など	情報通信業										
就労(予定)期間	令和○○年	4	月	1	日	～	年	月	日		
就労時間 (固定就労の場合) ※休憩時間を含む	■月	■火	■水	■木	■金	□土	□日	□祝祭日			
	8	時	30	分	から	17	時	15	分	まで	
就労時間 (変則就労の場合) ※休憩時間を含む	主な勤務時間		時	分	から	時	分	まで			
月間就労時間	1か月あたり		140	時間	0	分					
備考欄											

● 注意事項

※ この申告書を提出後、就労証明書が準備できたら速やかにこども課まで提出してください。

※ 就労状況の分かる書類等がある場合は、コピーを添付してください。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会こども課に提出するものです。

施設名：●●●保育園（児童名 大刀洗 ひばり）（児童名

記入例

求職中申立書（誓約書）

私は、現在求職中であるため、就労証明書を町に提出することができます。

そこで、私は子どもが保育所（認定こども園）へ入所してから90日以内（入所日から90日後の属する月の月末まで）に就職し、就労証明書を町に提出することを誓約します。

なお、提出締切日に就労証明書を提出することができない場合は、保育の実施を解除（入所している施設を退所）される措置を受けなくても異議を申し立てません。

- 求職活動内容 該当するものに○をしてください。
- ア 求人企業に応募し、面接や採用試験を受けている
- ① 公共職業安定所にて求職活動をしている
- ウ 自宅で、インターネットの情報や求人情報誌などで求職活動をしている
- エ 起業の準備をしている ※起業の準備をしていることが分かる書類を添付

大刀洗町長 様

（住所） 三井郡大刀洗町大字富多819

（氏名） 大刀洗 ひばり （昭和・平成 ●年 ●月 ●日生）

（申立人）

令和○○年▲月▲日

● 注意事項

※ 保育認定の要件が変更となった場合は、こども課へ別途保育が必要なことを証明する書類の提出が必要です。

（例） 就労が決定した場合は、「就労証明書」の提出が必要となります。）

※ 求職中に保育所の利用が決定した場合、保育短時間での利用となります。

※ 求職活動中の入所が認められるのは、年度内で通算90日（3ヶ月）です。例えば、求職活動中として

1ヶ月間保育所を利用した後、就労し離職した場合、再度求職活動中の期間として認められるのは

2ヶ月間です。年度内に再度90日（3ヶ月）の求職期間を設けることはできません。

※ 会社都合による退職（倒産・リストラ等）の場合には、求職期間を延長することができます。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名：●●●保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名

記入例

病 気・看 護・介 護 申 立 書

病気の場合は
こちらに記入

病 気	病気療養中の方	(氏名) 大刀洗 太郎	子どもとの続柄(父)
	疾病等名	▲▲▲▲	通っている病院(●●●病院)
	病気療養の状況	1ヵ月以上の入院・ 週4日以上の上院・ 自宅療養・ その他	
	期間(予定を含む)	令和●●年●●月●●日 ～ 令和▲▲年▲▲月▲▲日	
看 護・介 護 される人	看護・介護の場合 はこちらに記入	●●●●町●●●●1111	
	「エナカロ」続柄	(氏名) 大刀洗 武光	(昭和/平成/令和)●●年 ●●月 ●●日 保護者との続柄(父)
	疾病等名	××××××××××	・手帳等お持ちの場合は、必ずコピーの添付をお願いします。 ・手帳等をお持ちでない場合は、診断書の添付をお願いします。
	通院・往診年月	令和△年△月△日 から	
	治療病院名	■■■■■病院	
	障害者手帳	無・(有)	級
	介護保険認定	無・(有)	要介護度(1)
	現在の状況と 付き添いの有無	現在の状況(車椅子での生活をしていきます。食事等の準備、身の回りの事も自分で困難な状況にあります。) 付添いの必要性(有)・無	
看 護・介 護 する人	氏名	大刀洗 はな	子どもとの続柄(母)
	看護・介護を始めたとき	令和□□年10月 1日 から	
	看護・介護時間	1ヵ月平均 90時間	分 1日平均 5時間
	介護の内容 (具体的に記入してください)	車椅子での生活のため、週3、4日で父の家に行き、身の回りの世話をしています。日用品の買い物、食事の介助、トイレ、入浴等の世話をしています。	

三井郡大刀洗町長 様
上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和○○年 11月 15 日
保護者住所: 三井郡大刀洗町大字○○○
保護者氏名: 大刀洗 太郎

● 注意事項

※ 不正な事実が判明した場合は、入所を取り消します。
※ 内容等が変更になった場合は、証明書を再提出してください。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会子ども課に提出するものです。

施設名：●●●保育園 (児童名 大刀洗 ひばり) (児童名

記入例

内 職 証 明 書

※ 以下の太枠内は内職委託者がすべて記入してください。

内職委託(予定)年月日	令和○○年 8月 1日から(□委託中 □委託予定)
具体的作業内容	精密機械部品組み立て
工賃	単価: ●●● 円 支払予定額(1ヶ月当り): ●●●円
証明欄	上記のとおり相違ないことを証明します。 三井郡大刀洗町長 様 証明日: 令和▲▲年 11月 5日 ※内容について照会させていただきますことがありますが、担当者名の記入をお願いします。
所在地:	●●●市△△△1111
事業所名:	■△×会社
代表者名:	△△△ ×××
電話番号:	×××-××××× 担当者 (■△)

※以下の太枠内は就業者(保護者)本人が記入してください。

作業時間帯 ※休憩時間を含む	9 時 00 分 から 15 時 00分 まで
1ヵ月当りの平均就労時間	1ヵ月月当り 100時間 分
収入実績	8月: 5,000円 / 9月: 10,000円 / 10月: 6,000円 ※収入実績がある方は、直近3ヵ月の収入額を入力ください
作業する曜日	☒ 月・火・水・木・金 土・日 ☐ 変則的(詳細:)
三井郡大刀洗町長 様	令和○○年 11月 15日 保護者住所: 三井郡大刀洗町大字○○○ 保護者氏名: 大刀洗 太郎

直近3ヵ月の収入額を記入
してください。

● 注意事項

※ 「委託予定」での証明の場合、委託開始日以降に「委託中」の証明を再提出してください。

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会こども課に提出するものです。

施設名：●●●●保育園（児童名 大刀洗 ひばり）（児童名

記入例

入所理由申立書

保護者等氏名 大刀洗 はな

● 保育が必要な理由等をくわしく具体的に記入ください

現在、公共職業訓練実施設（〇〇市△△123-4）で、月曜から金曜の午前9時から午後4時まで

介護福祉士資格取得に向けた職業訓練を受講しています。

そのため、日中子どもを預ける必要があり、保育園の入所を希望します。

大刀洗町長 様

上記のとおり申し立てます。

令和〇〇年 11月 15日

保護者

住 所 三井郡大刀洗町大字富多819番地

氏 名 大刀洗 太郎

これは、教育・保育施設利用申請のために大刀洗町教育委員会こども課に提出するものです。

施設名：●●●●保育園（児童名 大刀洗 ひばり）（児童名

記入例

就学証明書

三井郡大刀洗町大字富多819番地

1. 就学者住所

大刀洗 太郎

2. 就学者氏名

上記の者は、次のとおり就学していることを証明します。

就学開始年月日	令和〇〇年△月△△日
就学(在籍)予定期間	令和〇〇年4月1日 ～ 令和△△年3月31日
就学状況	・就学日数 1か月 20 日 ・就学曜日 月・火・水・木・金・土・日 ・就学時間 8時 30分 ～ 16時 00分

令和〇〇年 11月 5日

学校所在地

●●●市△△△1111

学校名

●●△△学校

代表者名

校長 ●●● 次郎

電話番号

×××-×××××-××××

担当者(●●●)

記入例

ふりがな 児童名	大刀洗 ひばり	生年月日	令和〇〇年 7月 31日	記入時 の月齢	3歳 3ヵ月	性別	女
-------------	---------	------	--------------	------------	--------	----	---

回答欄

1	(※0歳のみ)首がすわったのはいつ頃ですか	(ヶ月頃) ・ まだ
2	(※0歳のみ)音のする方向を見ますか	はい ・ いいえ
3	一人でのおすわりをしたのはいつ頃ですか	(9ヶ月頃) ・ まだ
4	歩きはじめたのはいつ頃ですか	(1歳2ヶ月頃) ・ まだ
5	普段の体温は何度ありますか(平熱は何度ですか)	36.8℃
6	パパ・ママなどの単語をいくつか話せますか	☒ はい ・ いいえ
7	後ろから名前を呼ぶと振り返りますか	☒ はい ・ いいえ
8	「絵本を取って」など簡単な大人の指示がわかりますか	☒ はい ・ いいえ
9	「おかし　ちょうだい」など2語文を話すことはできますか	☒ はい ・ いいえ
10	会話のやりとりができますか	☒ はい ・ いいえ
11	絵本などを、座って見たり聞いたりすることができますか	☒ はい ・ いいえ
12	階段を登ったり、段差から飛び降りたりすることはできますか	☒ はい ・ いいえ
13	好きなキャラクターになりきったり、ままごとなどのごっこ遊びができますか	☒ はい ・ いいえ
14	話をするとき、お子さんと視線が合いますか	☒ はい ・ いいえ
15	急に飛び出すなど、衝動的な行動やひどく落ち着きがなくなることがあります ・どのような状況でそうなりますか()	はい ・ ☒ いいえ
16	食事中は座って食べていますか	☒ はい ・ いいえ
17	偏食がありますか ・具体的に記入してください(白米しか食べない)	☒ はい ・ いいえ
18	アレルギー検査を受診したことはありますか	☒ はい ・ いいえ
19	食物アレルギーなどはありますか	☒ はい ・ いいえ
	・アレルギーの種類 (卵 ・ 乳)	
	・アレルギーの症状 (体にじんましんが出る)	
20	乳幼児健診で医師や保健師から指摘を受けたことはありますか ・いつの健診 () どんな内容()	はい ・ ☒ いいえ
21	「ひきつけ」や「けいれん」になったことはありますか ・いつごろ (頃) どんな状況で()	はい ・ ☒ いいえ
22	今までに大きな病気や大きなケガなどがありますか(既往歴など) ・病名等 () いつごろ (頃)	はい ・ ☒ いいえ
23	現在、治療中の病気やケガなどがありますか ・病名等 () 病院名 ()	はい ・ ☒ いいえ
24	身体障害者手帳や療育手帳はお持ちですか ・身体障害者手帳(級) ・ 療育手帳() ・ 特別児童扶養手当()	はい ・ ☒ いいえ
25	その他、普段の健康面や発達面、くせなどで保護者が気になることがありましたらご記入下さい 【記入欄】 現在、トイレトレーニング中でおむつはまだ取れていない	

ふりがな
保護者氏名

たちあらい たろう
大刀洗 太郎

幼児教育・保育の無償化についてのお知らせ

●幼児教育・保育の無償化の制度の概要

(1) 無償化の対象・範囲

3 歳児から 5 歳児までのすべての子どもと 0 歳児から 2 歳児までの住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化されています。

※保育園や認定こども園の保育認定(2号保育認定)の子どもは、満3歳になった後の最初の4月1日から。

ただし、実費として徴収されている費用《通園送迎費・給食費(主食費+副食費)・行事費など》は無償化の対象外となります。

また、施設に在籍する子どもが利用する延長保育料は、保育標準時間認定、保育短時間認定どちらの場合も無償化の対象外となります。

(2) 無償化するために必要な手続き

保育料を無償化にするための手続きはありません。3 歳児から 5 歳児及び 0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の子どもには、保育料が 0 円(無償)となる旨を記載した通知を送付いたします。

0 歳児から 2 歳児の子どもの保育料については、4 月と 9 月に保育料の判定処理を行います(その際に無償化の対象となる住民税非課税世帯の判定も行います)。

(3) 多子世帯の軽減措置

・小学校就学前の範囲で保育所、認定こども園や幼稚園などを同時に利用する児童が 2 人以上いる場合、最年長の児童を第 1 子、その下を第 2 子第 3 子…と数え、第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となります。ただし、市町村民税所得割額が 57,700 円未満の世帯である場合は、上記の施設を同時に利用していない場合でも、保護者と生計を一にする子どもの範囲(年齢に上限なし)で、最年長の児童を第 1 子、その下を第 2 子第 3 子…と数え、第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となります。

・市町村民税非課税世帯(第 2-2 階層)については、第 2 子以降の保育料は無料となります。

・上記の免除基準に該当しない場合でも、大刀洗町独自の事業として、保護者と生計を一にし、保護者に監督・保護されているものが 3 人以上いる世帯の第 3 子以降は無料となります。

●無償化に伴う副食費の取扱い

副食費については、次のような取扱いとなります。

- ・施設に直接支払う方法となります。副食費は施設で決定されます。
- ・3 号認定(0 歳児~2 歳児の保育認定)は、保育料に含まれていますので、施設に支払う必要はありません。
- ・「年収 360 万円未満相当世帯(※1)」と「所得階層にかかわらず、第 3 子以降(※2)」の子どもは、副食費が免除となります。

(※1)・・・保護者等(保護者(父母)が市町村民税非課税の場合で、年収 120 万円未満の場合は同居の祖父母等)の市町村民税所得割合算額が『57,700 円未満(ひとり親世帯等は 77,101 円未満)』の世帯の子ども

(※2)・・・保護者等の市町村民税額に関わらず、小学校就学前子どもからみて第 3 子以降の子ども

・上記の免除基準とは別に大刀洗町独自の事業として、国基準免除対象世帯を除き、保護者等の市町村民税額に関わらず小学校第 3 学年修了前子どもからみて第 3 子以降の子どもの副食費は月上限 4,700 円、それ以外の子どもの副食費は月上限 1,000 円までの助成を行っています。

入所申込み手続きに個人番号（マイナンバー）の記載が必要です

マイナンバー制度の施行に伴い、入所申込み手続きを行う際に『マイナンバーの番号確認』と『窓口に来庁した方の本人確認』が必要になります。制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

○既に支給認定を受けている方（在園児等）については、新たに提出する必要はありません。

○支給認定を受けていない方（新規申込み等）は、『個人番号(マイナンバー)申告書』に、世帯員全員のマイナンバーを記入し提出していただきます。入所申込み関係書類（支給認定申請書等）と一緒にこども課へ提出してください

【番号及び本人確認方法】

①マイナンバーカードをもっている場合

・番号確認と本人確認は、個人番号カード1枚で可能です。世帯員全員分を持参してください。



マイナンバーカード

②マイナンバーカードをもっていない場合

・世帯員全員分の個人番号が確認できるもの(通知カードやマイナンバー付き住民票など)と、窓口に来庁した方の本人確認ができるもの(下記参照)。

【番号確認】



通知カードや住民票など

【本人確認】



運転免許証やパスポートなど

※窓口に来庁した方本人確認のための書類は下記のとおりです。

○1点で身元確認ができるもの（官公署から発行された、顔写真付きの書類）

・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳・療育手帳 など

○2点で身元確認ができるもの（官公署から発行された、顔写真のない書類）

・健康保険証 ・国民年金手帳 ・児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 など

【問合せ先】

大刀洗町教育委員会 こども課子育て支援係

TEL : 0942-77-6205 FAX : 0942-77-2720